

証券コード 5282
平成30年6月5日

株主各位

東京都文京区小石川一丁目28番1号
ジオスター株式会社
代表取締役社長 端山真吾

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することが出来ませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月26日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成30年6月27日（水曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都文京区小石川一丁目28番1号
小石川桜ビル 6階 当社本社会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
 3. 目的事項
- 報告事項**
1. 第49期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第49期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.geostr.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.geostr.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成29年4月1日)
(至 平成30年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出や国内需要が引き続き好調なことから鉱工業生産が堅調に推移し、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費も底堅く推移するなど、緩やかに回復してきました。また、今後の景気動向についても引き続き堅調な推移が見込まれますが、一部の国・地域における政治情勢や通商問題、金融資本市場の変動等によっては景気が下振れするリスクもあり、それらの動向・影響等について留意を要する状況にあります。

当社グループの属する土木業界につきましては、公共投資は底堅く推移し、インフラ関連投資も引き続き一定規模の投資が見込まれる情勢にあり、安定した事業環境が続いております。しかしながら、競合他社の能力増強に加え、建設技能労働者及び輸送従事労働者は依然不足傾向にあり、先行きについては予断を許さない状況が続いております。

このような状況下、当社グループは、全工場の操業最大化を実現するため、各工場の設備投資、整流化対策、相互連携強化に取り組み、全社最適生産を推進すると共に、徹底した原価低減対策を継続的に実行し、収益の上積みに努めました。また、セグメント新規案件への対応力向上に向け、推し進めてまいりました茨城工場及び東松山工場の設備対策工事も完了し、本格生産に移行しております。こうしたグループを挙げた取組みを強化した結果、当連結会計年度は、前連結会計年度を上回る業績を上げることができました。今後も、操業の最大化・安定化と原価低減の双方から効果的な施策を立案・実行し、収益力の向上を目指してまいります。

当連結会計年度の業績は、大型プロジェクトを含めたセグメント製品が増加したこと、売上高は336億40百万円（前連結会計年度比8.4%増）となりました。また、損益につきましては、増収による利益増に加えて、操業最大化に向けた諸施策の積極推進、コスト削減の継続取り組みにより売上総利益率が改善し、営業利益は33億87百万円（前連結会計年度比19.3%増）、経常利益は33億87百万円（前連結会計年度比20.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は21億98百万円（前連結会計年度比13.1%増）となりました。

なお、当社の事業は土木事業単一となったため、事業区分別売上高及び営業の状況は記載を省略しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した当社グループの設備投資の総額は、18億18百万円となりました。当社茨城工場のセグメント設備対策工事が主なものであります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、設備投資及び運転資金の増加により、長短借入金は7億37百万円増加しました。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	平成26年度 【第46期】	平成27年度 【第47期】	平成28年度 【第48期】	平成29年度 【第49期】 (当連結会計年度)
受 注 高(百万円)	51,044	21,890	43,152	31,097
売 上 高(百万円)	19,887	26,689	31,044	33,640
経常利益又は経常損失(△)(百万円)	△276	1,142	2,812	3,387
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△267	1,203	1,943	2,198
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	△8.56	38.46	62.13	70.28
総 資 産(百万円)	26,340	28,800	31,558	34,270
純 資 産(百万円)	14,428	15,196	16,451	18,368
1株当たり純資産額(円)	452.69	483.01	525.89	585.99

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は新日鐵住金株式会社で、同社は当社の株式13,233千株（間接所有504千株を含む。議決権比率42.3%）を保有しております。

当社は親会社より合成セグメント等の生産を委託され、これを納入しております。

② 親会社等との間の取引に関する事項

当社は、親会社等との取引に関しては、市場等の客観的な情報をもとに合理的な判断に基づき、公正且つ適正に取引条件を決定し、一般的な取引条件と同様な決定がなされており、非支配株主に不利益を与えることがないよう、適切に対応しております。

また、当社の事業活動や経営判断においては、自主経営を行っており、事業運営面において独立性を確保しており、当社取締役会としては、当該取引は当社の利益を害さないものと判断しております。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ジオファクト株式会社	百万円 30	% 100.0	コンクリート製品の製造、金属加工、鋼構造物工事
GEOSTR-RV PTE. LTD.	万シンガポールドル 650	51.0	コンクリートセグメントの販売
GEOSTR RV (M) SDN. BHD.	万マレーシアリングिट 1,720	100.0	コンクリートセグメントの製造

(注) GEOSTR RV (M) SDN. BHD. の議決権比率は、GEOSTR-RV PTE. LTD. による間接所有によるものであります。

④ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループの事業領域である土木業界においては、公共投資は底堅く推移し、インフラ関連投資も引き続き一定規模の投資が見込まれ、安定した事業環境が続いております。しかしながら、競合他社の能力増強に加え、建設技能労働者及び輸送従事労働者の需給動向などから先行きは予断を許さない状況が続いております。

このような状況下、全社員・グループ会社が一丸となり以下の重点課題に取り組んでまいります。

① 収益力向上に向けた取り組み

親会社である新日鐵住金株式会社と営業連携強化を図り需要を確実に捕捉すると共に、全工場の稼働率の最大化及び安定操業を目指し、全社生産調整による各工場の相互連携強化、並びに設備投資、整流化対策に取り組んでまいります。同時に徹底した原価低減対策を実行し、更なる収益力の向上に向け努力してまいります。

② 大型プロジェクトの出荷対応

平成30年度より、大型道路プロジェクトの製品出荷が本格的に始まります。営業部門は、製品の効率的な輸送・出荷に向けて、運行管理システムにより出荷業務を一括管理すると共に、輸送コストのミニマム化を図ってまいります。また、当社製造部門と輸送委託会社が一体となり、万全の安全体制を整えて輸送・出荷作業に臨んでまいります。

③ 新規商品の開発・技術提案力の強化

重点新規分野開拓のため、既存商品のブラッシュアップとハイブリッド建材を中心とした差別化製品の開発、展開を進めてまいります。同時に当社が得意とする大型・特殊製品の設計織り込みを可能とする技術提案力の強化に取り組んでまいります。

④ 海外事業の基盤整備

海外子会社であるシンガポールのGEOSTR-RV PTE. LTD. 及び同社子会社であるマレーシアのGEOSTR RV (M) SDN. BHD. の安定的収益確保に向けて営業力強化、生産管理能力の向上に取り組みます。また、ジオスターグループの将来の中核事業に育成するための基盤整備を着実に実行してまいります。

ジオスターグループは「人の満足を支えること」を使命とし、国民の生活向上に向けたインフラ整備の一翼の担い手として、社会から信頼される企業グループであり続けるよう努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援をお願い申し上げます。

(5) **主要な事業内容**（平成30年3月31日現在）

土木用コンクリート・金属製品の製造販売並びに工事の請負を主な内容としており、主要取扱製品は、次のとおりであります。

事業区分	製品系列	製品名	用途
土木事業	セグメント	R C セグメント スチールセグメント 合成セグメント	地下鉄道、地下道路、地下河川、上下水道、共同溝等
	R C 土木	コンクリート矢板	排水路護岸、河川護岸、宅地造成の土留壁等
		コンクリートスラブ	栈橋部材、水路蓋、橋梁等
		ボックスカルバート アーチカルバート L 型 部 材 共同溝(P C、R C) 防 潮 堤	下水道、用排水路、共同溝、地下貯留施設等
		モ ジ ュ ラ ー チ ビ ッ グ ボ ッ ク ス	アンダーパス道路及び水路等
工事その他	——	鋼材加工製品及び上記附帯工事	

(6) **主要な営業所及び工場**（平成30年3月31日現在）

① 当社

ジオスター株式会社	本 社	東京都文京区小石川一丁目28番1号
	支 店	仙台支店（宮城県仙台市）、名古屋支店（愛知県名古屋市）、大阪支店（大阪府大阪市）、九州支店（福岡県福岡市）
	工 場	東松山工場（埼玉県東松山市）、茨城工場（茨城県稲敷市）、君津事業所（千葉県君津市）、金谷工場（静岡県島田市）、橋本工場（和歌山県橋本市）、福岡工場（福岡県飯塚市）

② 子会社

ジオファクト株式会社	本 社	埼玉県東松山市
	事業所	東松山事業所（埼玉県東松山市）、金谷事業所（静岡県島田市）、橋本事業所（和歌山県橋本市）、福岡事業所（福岡県飯塚市）、和泉事業所（千葉県千葉市）
GEOSTR-RV PTE.LTD.	本 社	シンガポール
GEOSTR RV (M) SDN. BHD.	本 社 工 場	マレーシア

(7) 使用人の状況 (平成30年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
647 (2) 名	19 (-) 名

(注) 使用人数は従業員数であり、臨時社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
311 (2) 名	16 (-) 名	45.0歳	14.8年

(注) 使用人数は従業員数であり、臨時社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載していません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行、株式会社福岡銀行 (シンジケートローン)	1,000百万円
株式会社三井住友銀行	1,060百万円
株式会社みずほ銀行	1,040百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 56,800,000株
(2) 発行済株式の総数 31,530,000株（自己株式 245,033株を含む）
(3) 株主数 2,807名
(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
新 日 鐵 住 金 株 式 会 社	12,729千株	40.7%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,732	11.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,890	6.0
阪 和 興 業 株 式 会 社	1,511	4.8
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	1,061	3.4
日 鉄 住 金 物 産 株 式 会 社	838	2.7
エ ム エ ム 建 材 株 式 会 社	750	2.4
伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社	429	1.4
資産管理サービス信託銀行株式会社 （証 券 投 資 信 託 口）	326	1.0
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	286	0.9

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成30年2月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、平成30年1月29日現在で三菱UFJ信託銀行株式会社が1,051千株（保有割合3.34%）、その共同保有者である三菱UFJ国際投信株式会社が528千株（1.68%）を保有している旨が記載されております。しかし、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めておりません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成30年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	端 山 真 吾	
取 締 役	藤 原 知 貴	常務執行役員経営管理本部長
取 締 役	河 原 繁 夫	常務執行役員技術統括本部長
取 締 役	平 川 高 之	常務執行役員営業統括本部長
取 締 役	藤 野 豊	常務執行役員技術統括副本部長
取 締 役	栗 山 実 則	相談役
取 締 役	里 嘉 郎	新日鐵住金株式会社建材事業部建材営業部長
取 締 役	川 村 伊 知 良	
取 締 役	土 岐 敦 司	株式会社丸山製作所社外取締役監査等委員 味の素株式会社社外監査役
常 勤 監 査 役	橋 本 昌 樹	
監 査 役	赤 尾 賢 明	新日鐵住金株式会社建材事業部建材営業部土木建材・加工室長
監 査 役	川 野 輪 政 浩	株式会社熊谷組管理本部財務部長
監 査 役	石 川 敦	

- (注) 1. 取締役川村伊知良氏及び取締役土岐敦司氏は、社外取締役であります。
2. 監査役川野輪政浩氏及び監査役石川敦氏は、社外監査役であります。
3. 監査役川野輪政浩氏は、長年にわたり株式会社熊谷組経理部門で経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役石川敦氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は川村伊知良氏、土岐敦司氏、川野輪政浩氏及び石川敦氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
武田 信一	平成29年6月28日	任期満了	取締役社長付
堂園 洋介	平成29年6月28日	任期満了	取締役社長付
竹本 直人	平成29年6月28日	任期満了	監査役 新日鐵住金株式会社建材事業部建材営業部土木 建材・加工室長

(3) 責任限定契約の内容の概要

取締役里嘉郎氏、川村伊知良氏、土岐敦司氏、監査役橋本昌樹氏、赤尾賢明氏、川野輪政浩氏、及び石川敦氏は当社と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第432条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (2名)	135,432千円 (7,200)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	26,703千円 (7,200)
合 計	13名	162,135千円

- (注) 1. 上記には、平成29年6月28日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成28年6月28日開催の第47回定時株主総会において年額260百万円以内（うち社外取締役分は年額200百万円以内）（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成28年6月28日開催の第47回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労金の繰入額30,612千円（取締役8名に対し28,272千円、監査役1名に対し2,340千円）が含まれております。
6. 上記報酬等の額のほか、平成29年6月28日開催の第48回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役2名に対して29,212千円支給しております。
7. 上記報酬等の額のほか、社外役員が当社親会社の子会社から役員として受けた報酬額は7,000千円です。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 監査役川野輪政浩氏は、株式会社熊谷組の管理本部財務部長を兼職しております。
 - ・ 当社は、監査役川野輪政浩氏の兼職先である株式会社熊谷組との間に製品販売等の取引関係があります。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 取締役土岐敦司氏は、株式会社丸山製作所の社外取締役監査等委員並びに味の素株式会社の社外監査役を兼職しております。
 - ・ 当社は、取締役土岐敦司氏の兼職先である株式会社丸山製作所並びに味の素株式会社との間に特別な関係はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況
- ・ 取締役会及び監査役会への出席状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	川 村 伊知良	当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	土 岐 敦 司	当事業年度に開催された取締役会16回のうち13回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	川野輪 政 浩	当事業年度に開催された取締役会16回、監査役会13回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	石 川 敦	当事業年度に開催された取締役会16回、監査役会13回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,500千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 子会社の監査に関する事項

当社の子会社であるGEOSTR-RV PTE. LTD. 及びGEOSTR RV (M) SDN. BHD. は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の職務執行に関する公正さの確保が困難と認められる事情が判明し、当該会計監査人による監査の継続が不適当であると判断される場合には、会社法第344条第1項及び第3項に準じて、当該会計監査人の解任又は不再任ならびに新たな会計監査人を選任する議案に関する監査役会の決定を受け、株主総会に提出する方針としております。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成27年4月24日開催の取締役会において会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、内部統制システムの基本方針を決議し、平成28年4月28日開催の取締役会にて一部改定いたしました。

その内容は下記のとおりとなっております。

[内部統制システムについての基本的な考え方]

当社は、「ジオスター企業理念・行動指針」に基づき、企業価値の継続的な向上を図りつつ、社会から信頼される企業の実現を目指す。また、関連法規を遵守し、財務報告の信頼性と業務の有効性・効率性を確保するため、以下のとおり内部統制システムを整備し、適切に運用するとともに、企業統治を一層強化する観点から、その継続的改善に努める。

(1) 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役会規程その他の規程に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、または報告を受ける。

業務を執行する取締役（「業務執行取締役」）は、取締役会における決定に基づき、各々の業務分担に応じて職務執行を行い、使用人の職務執行を監督するとともに、その状況を取締役に報告する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録をはじめとする職務執行上の各種情報について、情報管理に関する規程に基づき、管理責任者の明確化、守秘区分の設定等を行った上で、適切に保管する。

また、経営計画、財務情報等の重要な企業情報について、法令等に定める方法のほか、適時・的確な開示に努める。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各本部長及び事業部長は、自部門における事業上のリスクの把握・評価を行い、組織規程・業務分掌規程において定められた権限・責任に基づき業務を遂行する。

安全衛生、環境・防災、情報管理、知的財産、品質管理、財務報告の信頼性等に関する各リスクについては、当該担当部門（各機能部門）が本社横断的観点から規程等を整備し、各本部及び各事業部に周知するとともに、各本部及び各事業部におけるリスク管理状況をモニタリング等を通じて把握・評価し、指導・助言を行う。

経営に重大な影響を与える事故・災害・コンプライアンス問題等が発生した場

合、業務執行取締役は、損害・影響等を最小限にとどめるため、「危機管理本部」等を直ちに招集し、必要な対応を行う。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画・事業戦略や設備投資・投融資等の重要な個別執行事項については、経営会議等の審議を経て、取締役会において執行決定を行う。

取締役会等での決定に基づく業務執行は、各業務執行取締役、各執行役員、各本部長及び各事業部長等が遂行する。

(5) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、自律的内部統制を基本とした内部統制システムを構築・整備する。

本部長及び各事業部長は、各組織の自律的内部統制システムを整備するとともに、法令及び規程の遵守・徹底を図り、業務上の法令違反行為の未然防止に努める。また、法令及び規程遵守のための定期的な講習会の実施やマニュアルの作成・配付等、社員に対する教育体制を整備・充実し、法令違反のおそれのある行為・事実を認知した場合、すみやかに経営管理本部長及び内部監査室長に報告する。

内部監査室長は、社全体の内部統制システムの整備・運用状況を確認し、各本部及び各事業部における法令及び規程遵守状況を把握・評価するとともに、法令・規程違反の防止策等の必要な措置を講じさせる。さらに、これらの内容についてはリスクマネジメント委員会に報告するとともに、重要事項については、経営会議及び取締役会に報告する。

経営管理本部長は、法令・規程違反の防止策に関し関係部門と協議し、必要な措置を講じる。さらに、業務遂行上のリスクに関する相談・通報を受け付ける内部通報制度を設置・運用する。

社員は、法令及び規程を遵守し、適正に職務を行う義務を負う。法令違反行為等を行った社員については、就業規則に基づき懲戒処分を行う。

(6) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び各グループ会社は、「ジオスター企業理念・行動指針」に基づき、各社の事業特性を踏まえつつ、事業戦略を共有し、グループ一体となった経営を行うとともに、業務運営方針等を社員に対し周知・徹底する。

当社は、グループ会社の管理に関して関係会社管理規程において基本的なルールを定め、その適切な運用を図る。グループ会社は、自律的内部統制を基本とした内部統制システムを構築・整備するとともに、当社との情報の共有化等を行い、内部統制に関する施策の充実を図る。経営管理本部は子会社主管部門として、各

グループ会社の内部統制の状況を確認するとともに、必要に応じ改善のための支援を行う。

経営管理本部長、内部監査室長は、各機能部門と連携し、当社グループ全体の内部統制の状況を把握・評価する。経営管理本部長は、これに基づき各グループ会社に対し、指導・助言を行う。

具体的な体制は以下のとおりとする。

イ. グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

経営管理本部は、各グループ会社における事業計画、重要な事業方針、決算等、当社の連結経営上または各グループ会社の経営上の重要事項について、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、助言等を行う。

ロ. グループ会社の損失の危険に関する規程その他の体制

経営管理本部は、各グループ会社におけるリスク管理状況につき、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、助言等を行う。

ハ. グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営管理本部は、各グループ会社の業績評価を行うとともに、マネジメントに関する支援を行う。

ニ. グループ会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

経営管理本部は、各グループ会社における法令遵守及び内部統制の整備・運用状況につき、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、必要な支援・助言等を行う。また、各グループ会社における法令違反のおそれのある行為・事実について、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、すみやかに内部監査室長に報告する。

当社の親会社との契約・取引条件は、その他顧客との取引における契約条件や市場価格を参考に合理的に決定する。

(7) 監査役の監査に関する事項

当社の取締役、執行役員、本部長、事業部長及びその他の使用人等は、職務執行の状況、経営に重要な影響をおよぼす事実等の重要事項について、適時・適切に監査役または監査役会に直接または内部監査室等当社関係部門を通じて報告するとともに、内部統制システムの運用状況等の経営上の重要事項についても、取締役会、経営会議、リスクマネジメント委員会等において報告し、監査役と情報を共有する。

グループ会社の取締役、監査役、使用人等は各グループ会社における職務執行の状況、経営に重要な影響をおよぼす事実等の重要事項について、適時・適切に当社の監査役または監査役会に直接または内部監査室等当社関係部門を通じて報

告する。

当社は、これらの報告をした者に対し、内部通報に関する規程等に基づき、報告したことを理由とする不利な取扱いを行わない。

内部監査室長は、監査役と定期的にまたは必要の都度、内部統制システムの運用状況等に関する意見交換を行う等、連携を図る。

経営管理本部長は、内部通報制度の運用状況について監査役に報告する。

監査役からの求めに応じて、監査役の職務を補助するため使用人を配置する。当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人は監査役の指示の下で業務を行う。当該使用人の人事異動・評価等について、経営管理本部長は監査役と協議する。

当社は、監査役の職務執行上必要と認める費用を予算に計上する。また、監査役が緊急または臨時に支出した費用については、事後、監査役の償還請求に応じる。

[反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方]

当社グループは、反社会的勢力からの不当要求に対しては毅然とした態度で臨み、同勢力からの不当要求を断固として拒絶することを基本方針とする。

反社会的勢力による不当要求への対応を統括する部署は経営管理本部総務チームとし、当該部署は平素から反社会的勢力に関する情報収集・管理を行う。また、不当要求防止責任者を選任しており、警察等外部専門機関、顧問弁護士との緊密な連携関係を構築するとともに、緊急時の指導、相談、援助体制を整えている。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 運用体制

当社グループにおける内部統制システムの運用体制として、内部統制企画を担当する総務チーム（2名）、内部監査を担当する内部監査室（専任3名、兼務1名）、及び当社各部門・グループ会社における自律的内部統制活動の企画・推進を担当するモニタリング推進者（14名）を配置しております。

この体制の下、内部監査室、各部門・グループ会社が連携し、以下のとおり内部統制システムの運用を行っております。

(2) 具体的な運用状況

① 内部統制計画

法令改正や経営環境変化等を踏まえ、3月に当社グループ全体の内部統制計画及び社内監査関係業務スケジュールを策定しております。この計画には年度運営方針、安全・衛生・環境・防災・品質等の機能別計画、内部監査計画及び教育計画が含まれております。

② 自律的内部統制活動

内部統制計画に従い、当社各部門・各グループ会社が業務の特性と内在するリスクを踏まえ、自律的に内部統制活動を実施しております。具体的には、社内規程・マニュアル等の整備・教育、自主点検・第三者モニタリングの実行、及びその結果を踏まえた業務の改善等を行います。

事故・災害及び法令違反のおそれのある事実等が発生した場合、当該部門・グループ会社は直ちに経営管理本部長及び内部監査室長に報告するとともに、関係部門と連携し、再発防止策等の是正措置を講じております。また、これらの事例は、当社グループ内で共有化するとともに、各部門・グループ会社において類似リスクの点検を実施しております。

③ 内部監査等

内部監査については、内部統制チェックリスト等の書面による内部統制状況の確認のほか、当社各部門・グループ会社へのモニタリング等を内部監査室が実施しております。

また、内部統制を補完する施策として、当社・グループ会社の社員及びその家族、取引先社員等を対象とした内部通報・相談窓口を設置・運用するとともに、当社において、社員意識調査アンケートを実施しております。

④ 評価・改善

内部統制システムの運用状況については、四半期毎に開催するリスクマネジメント委員会及び経営会議に報告を行い、各部門・グループ会社とも共有しております。

また、各年度の内部統制システムの有効性評価については、内部統制活動の実施状況や内部監査の結果等に基づき、年度末時点における評価結果を取りまとめの上で、リスクマネジメント委員会、経営会議及び取締役会に報告しております。

これらの評価結果に基づき、内部統制システムの有効性向上に資する改善策を策定し、内部統制計画に反映しております。

⑤ 教育・啓発

人材育成計画における階層・職種別教育に内部統制に関する講座を設定し、当社及びグループ会社社役職員の教育を実施しております。また、経営管理本部・内部監査室と各部門・グループ会社との対話を通じた内部統制の考え方や職場風土の改善等に関する啓発にも積極的に取り組んでおります。

⑥ 監査役・会計監査人との連携

内部監査室は、監査役と毎月連絡会を実施し、情報共有と連携に努めるとともに、リスクマネジメント委員会において報告及び意見交換を行っております。会計監査人との間ではリスクマネジメント委員会の運営状況や財務報告に係る内部統制の評価結果等について定期的及び必要の都度、報告及び意見交換を行っております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	23,346,028	流動負債	14,627,860
現金及び預金	852,201	支払手形及び買掛金	5,738,044
預け金	998,831	短期借入金	3,818,632
受取手形及び売掛金	8,744,614	前受金	1,015,685
商品及び製品	3,723,685	リース債務	13,649
仕掛品	2,975,818	未払法人税等	797,585
原材料及び貯蔵品	1,672,061	未払消費税等	124,201
繰延税金資産	474,142	未払金	2,330,633
未収入金	3,617,537	賞与引当金	537,598
その他	287,136	受注損失引当金	4,267
固定資産	10,924,856	その他	247,560
有形固定資産	9,485,086	固定負債	1,274,041
建物及び構築物	2,220,916	長期借入金	200,000
機械装置及び運搬具	2,666,166	リース債務	21,435
土地	4,212,880	役員退職慰労引当金	108,145
リース資産	34,745	退職給付に係る負債	398,730
建設仮勘定	66,402	資産除去債務	88,728
その他	283,975	繰延税金負債	445,930
無形固定資産	94,856	その他	11,069
その他	94,856	負債合計	15,901,901
投資その他の資産	1,344,913	純資産の部	
投資有価証券	1,208,051	株主資本	18,009,579
その他	153,464	資本金	3,352,250
貸倒引当金	△16,602	資本剰余金	4,384,580
資産合計	34,270,885	利益剰余金	10,301,419
		自己株式	△28,670
		その他の包括利益累計額	323,251
		その他有価証券評価差額金	490,632
		為替換算調整勘定	△46,631
		退職給付に係る調整累計額	△120,748
		非支配株主持分	36,151
		純資産合計	18,368,983
		負債純資産合計	34,270,885

連結損益計算書

(自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	33,640,178
売上原価	26,689,408
売上総利益	6,950,770
販売費及び一般管理費	3,563,115
営業利益	3,387,655
営業外収益	32,928
受取利息及び配当金	14,210
その他	18,718
営業外費用	33,529
支払利息	19,584
その他	13,944
経常利益	3,387,055
特別利益	917
投資有価証券売却益	52
固定資産売却益	865
特別損失	100,670
減損損失	21,718
固定資産除売却損	39,108
訴訟関連損失	39,844
税金等調整前当期純利益	3,287,302
法人税、住民税及び事業税	1,214,975
法人税等調整額	△156,411
当期純利益	2,228,737
非支配株主に帰属する当期純利益	30,154
親会社株主に帰属する当期純利益	2,198,583

連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成29年4月1日 残高	3,352,250	4,384,580	8,681,608	△28,670	16,389,768
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△578,771		△578,771
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			2,198,583		2,198,583
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,619,811	－	1,619,811
平成30年3月31日 残高	3,352,250	4,384,580	10,301,419	△28,670	18,009,579

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
平成29年4月1日 残高	317,302	△54,022	△200,631	62,648	△1,104	16,451,312
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△578,771
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						2,198,583
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	173,329	7,391	79,882	260,603	37,255	297,859
連結会計年度中の変動額合計	173,329	7,391	79,882	260,603	37,255	1,917,670
平成30年3月31日 残高	490,632	△46,631	△120,748	323,251	36,151	18,368,983

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

ジオスター株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 島 祥 朗 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 村 久 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ジオスター株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジオスター株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	22,272,214	流 動 負 債	13,712,327
現 金 及 び 預 金	193,004	支 払 手 形	1,101,129
預 け 金	998,831	買 掛 金	4,433,569
受 取 手 形	259,839	工 事 未 払 金	5,137
売 掛 金	8,290,701	短 期 借 入 金	2,210,000
商 品	201,518	1年内返済予定の長期借入金	1,000,000
製 品	3,527,483	未 払 金	2,314,494
原 材 料	778,391	未 払 法 人 税 等	793,462
仕 掛 品	2,922,978	未 払 消 費 税 等	124,060
貯 蔵 品	863,068	前 受 金	957,952
前 払 費 用	82,060	預 り 金	208,724
繰 延 税 金 資 産	435,987	賞 与 引 当 金	363,721
未 収 入 金	3,531,955	受 注 損 失 引 当 金	4,267
そ の 他	186,392	そ の 他	195,805
固 定 資 産	9,596,497	固 定 負 債	687,670
有 形 固 定 資 産	7,993,729	長 期 借 入 金	200,000
建 物	1,009,512	退 職 給 付 引 当 金	205,624
構 築 物	928,674	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	106,230
機 械 及 び 装 置	2,341,845	資 産 除 去 債 務	80,869
車 両 及 び 運 搬 具	46,383	繰 延 税 金 負 債	64,785
工 具、器 具 及 び 備 品	250,167	そ の 他	30,161
土 地	3,322,201	負 債 合 計	14,399,998
建 設 仮 勘 定	66,402	純 資 産 の 部	
そ の 他	28,542	株 主 資 本	16,825,075
無 形 固 定 資 産	74,672	資 本 金	3,352,250
ソ フ ト ウ ェ ア	42,639	資 本 剰 余 金	4,384,580
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	15,184	資 本 準 備 金	2,868,896
そ の 他	16,849	そ の 他 資 本 剰 余 金	1,515,683
投 資 そ の 他 の 資 産	1,528,095	利 益 剰 余 金	9,206,673
投 資 有 価 証 券	1,201,251	利 益 準 備 金	169,115
関 係 会 社 株 式	214,032	そ の 他 利 益 剰 余 金	9,037,557
出 資 金	59,710	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	25,036
長 期 前 払 費 用	15,651	別 途 積 立 金	3,900,000
そ の 他	54,052	繰 越 利 益 剰 余 金	5,112,521
貸 倒 引 当 金	△16,602	自 己 株 式	△118,427
資 産 合 計	31,868,711	評 価 ・ 換 算 差 額 等	643,637
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	643,637
		純 資 産 合 計	17,468,713
		負 債 純 資 産 合 計	31,868,711

損 益 計 算 書

(自 平成29年 4月 1日)
(至 平成30年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	32,197,901
売 上 原 価	25,635,771
売 上 総 利 益	6,562,129
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,341,811
営 業 利 益	3,220,318
営 業 外 収 益	27,209
受 取 利 息 及 び 配 当 金	13,264
そ の 他	13,945
営 業 外 費 用	21,558
支 払 利 息	7,805
そ の 他	13,753
経 常 利 益	3,225,969
特 別 利 益	892
投 資 有 価 証 券 売 却 益	52
固 定 資 産 売 却 益	839
特 別 損 失	341,402
関 係 会 社 株 式 評 価 損	241,635
減 損 損 失	21,718
固 定 資 産 除 売 却 損	38,203
訴 訟 関 連 損 失	39,844
税 引 前 当 期 純 利 益	2,885,459
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,199,179
法 人 税 等 調 整 額	△175,360
当 期 純 利 益	1,861,641

株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金		
平成29年4月1日 残高	3,352,250	2,868,896	1,515,683	4,384,580	169,115	25,840	3,900,000	3,828,848	7,923,803
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△803		803	-
剰 余 金 の 配 当								△578,771	△578,771
当 期 純 利 益								1,861,641	1,861,641
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△803	-	1,283,672	1,282,869
平成30年3月31日 残高	3,352,250	2,868,896	1,515,683	4,384,580	169,115	25,036	3,900,000	5,112,521	9,206,673

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成29年4月1日 残高	△118,427	15,542,206	470,307	470,307	16,012,514
事業年度中の変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰 余 金 の 配 当		△578,771			△578,771
当 期 純 利 益		1,861,641			1,861,641
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			173,329	173,329	173,329
事業年度中の変動額合計	-	1,282,869	173,329	173,329	1,456,199
平成30年3月31日 残高	△118,427	16,825,075	643,637	643,637	17,468,713

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

ジオスター株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田 島 祥 朗 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 新 村 久 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ジオスター株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月11日

ジオスター株式会社 監査役会

常勤監査役	橋本昌樹	㊟
監査役	赤尾賢明	㊟
社外監査役	川野輪政浩	㊟
社外監査役	石川敦	㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社グループは適正な利潤の確保に努め、健全な発展と持続性を目指し、収益状況に対応した安定適正な配当維持に努力することを基本方針としております。また内部留保を充実し、企業体質の強化と将来の事業展開に備えたいと考えております。

かかる方針を踏まえまして、当期の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金16円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は500,559,472円となります。

また、当社は平成29年12月に1株につき5円の間配当を実施しておりますので、当期の年間配当金は1株につき21円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律（平成27年法律第73号）」が平成27年9月30日に施行され、特定労働者派遣事業と一般労働者派遣事業の区別が廃止されましたので、事業の現状に即した目的事項に整理するため、現行定款第2条（目的）の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. プレキャストコンクリート工法ならびに現場打ち工法による土木用品および建築用品の製造および販売。 2. 上記製品の製造用設備器具の製作販売。 3. 軽、重鉄鋼等の応用製品の製造、加工、販売。 4. 土木、建築等建設工事の請負、ならびに設計、施工、監理。 5. 棒鋼、形鋼、鋼板、線材製品、建設用資機材の売買。 6. 特定労働者派遣事業。 7. 不動産業務に関する業務。 8. 前各号に附帯する事業。	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. (現行どおり) 2. (現行どおり) 3. (現行どおり) 4. (現行どおり) 5. (現行どおり) (削除) 6. (現行どおり) 7. (現行どおり)

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（9名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の効率化のために1名減員し、8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	は だま しん ご 端 山 真 吾 (昭和33年8月22日生)	昭和57年4月 新日本製鐵株式会社(現新日鐵住金株式会社)入社 平成18年4月 同社大分製鐵所生産管理部部長 平成21年4月 同社上海事務所長 平成24年10月 住友金属工業株式会社との経営統合により新日鐵住金株式会社となる 同社物流部長 平成27年4月 同社参与物流部長 平成29年4月 当社常任顧問 平成29年6月 当社代表取締役社長 (現任)	3,800株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社 の株式数
2	ふじ わら とも たか 藤原知貴 (昭和33年9月29日生)	昭和58年4月 新日本製鐵株式会社(現新日鐵住金株式会社)入社 平成21年11月 同社建材事業部建材営業部部长 平成24年4月 当社執行役員経営管理部長兼総務チームリーダー兼内部監査室長 平成25年4月 当社執行役員経営管理部長兼内部監査室長兼海外事業企画室管掌 平成25年6月 当社取締役執行役員経営管理部長兼内部監査室長兼海外事業企画室管掌 平成26年6月 当社取締役執行役員経営管理部長兼海外事業企画室管掌 平成27年4月 当社取締役常務執行役員経営管理部長兼海外事業企画室管掌 平成28年4月 当社取締役常務執行役員経営管理本部長 (現任)	4,900株
3	かわ はら しげ お 河原繁夫 (昭和28年10月27日生)	昭和53年4月 新日本製鐵株式会社(現新日鐵住金株式会社)入社 平成15年4月 同社大阪支店部長 平成20年4月 当社参与セグメント事業部部长 平成21年4月 当社執行役員技術部長兼セグメント事業部部长 平成23年4月 当社常務執行役員技術部長兼土木・セグメント事業部部长 平成24年4月 当社常務執行役員技術部長 平成26年6月 当社取締役常務執行役員技術部長 平成28年4月 当社取締役常務執行役員技術統括副本部長 平成29年4月 当社取締役常務執行役員技術統括本部長 (現任)	9,300株
4	ひら かわ たか ゆき 平川高之 (昭和30年1月1日生)	昭和52年4月 新日本製鐵株式会社(現新日鐵住金株式会社)入社 平成6年4月 同社建材営業部門建材営業部加工製品グループマネージャー 平成22年4月 東京エコ建鉄株式会社参与営業副本部長 平成22年10月 同社参与営業本部長 平成23年10月 当社執行役員土木・セグメント事業部営業チーム部長 平成26年4月 当社執行役員土木・セグメント営業副本部長 平成27年4月 当社常務執行役員土木・セグメント営業副本部長 平成29年4月 当社常務執行役員営業統括本部長 平成29年6月 当社取締役常務執行役員営業統括本部長 (現任)	4,100株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社 の株式数
5	ふじのゆたか 藤野 豊 (昭和30年10月1日生)	昭和54年4月 当社入社 平成17年7月 当社セグメント事業部セグメント営業 部部長 平成22年4月 当社土木・セグメント事業部技術チー ムリーダー(部長) 平成24年4月 当社執行役員土木・セグメント事業部 技術チームリーダー 平成26年4月 当社執行役員土木・セグメント営業副 部長 平成28年4月 常務執行役員技術統括副本部長 平成29年6月 取締役常務執行役員技術統括副本部長 (現任)	4,700株
6	ほったゆたか 堀田 穰 (昭和41年5月19日生)	平成2年4月 新日本製鐵株式会社(現新日鐵住金株 式会社)入社 平成23年4月 同社薄板事業部薄板営業部建材薄板グ ループリーダー 平成24年10月 住友金属工業株式会社との経営統合に より新日鐵住金株式会社となる 同社薄板事業部薄板営業部建材薄板室 長 平成28年4月 同社広畑製鐵所工程業務部長 平成30年4月 同社建材事業部建材営業部長 (現任) (重要な兼職の状況) 新日鐵住金株式会社建材事業部建材営 業部長	— 株
7	と き あつ し 土岐 敦 司 (昭和30年5月19日生)	昭和58年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)(現任) 平成元年4月 奥平・土岐法律事務所パートナー 平成9年4月 明哲綜合法律事務所(現成和明哲法律 事務所)代表 平成13年12月 株式会社丸山製作所社外監査役 平成20年3月 成和明哲法律事務所パートナー(現任) 平成27年12月 株式会社丸山製作所社外取締役監査等 委員(現任) 平成28年6月 味の素株式会社社外監査役(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社丸山製作所社外取締役監査等 委員 味の素株式会社社外監査役	— 株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
8	たかぎ かず み 高木一美 (昭和27年10月9日生)	昭和50年10月 新和海運株式会社(現NSユニテッド海運株式会社)入社 平成13年7月 同社不定期船グループリーダー 平成19年6月 同社執行役員 平成21年6月 同社常務執行役員 平成22年10月 日鉄海運株式会社との経営統合によりNSユニテッド海運株式会社となる同社常務執行役員 平成23年6月 同社取締役常務執行役員 平成27年6月 NSユニテッド内航海運株式会社代表取締役社長 平成29年6月 同社取締役相談役(現任)	一 株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 土岐敦司及び高木一美の両氏は、社外取締役候補者であります。両氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。
3. 候補者の堀田穰氏は、現在親会社である新日鐵住金株式会社の業務執行者であります。なお、新日鐵住金株式会社における地位及び担当につきましては、「略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
4. 堀田穰氏の取締役選任が承認可決された場合は、当社は堀田穰氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額とします。
5. 候補者土岐敦司氏は、当社の特定関係事業者である日鉄住金テックスエンジ株式会社の社外監査役であります。
6. 土岐敦司氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての経験・識見が豊富であり、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を行うのに適任であることから、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
7. 土岐敦司氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定株主総会終結をもって2年となります。
8. 当社と土岐敦司氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任額は法令の定める額としております。本定株主総会において同氏が再選され再任した場合は、同契約を継続する予定であります。
9. 候補者高木一美氏は、過去5年間に当社の特定関係事業者であるNSユニテッド海運株式会社の取締役でありました。
10. 高木一美氏を社外取締役候補者とした理由は、NSユニテッド内航海運株式会社の代表取締役社長を務められるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般に助言をいただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
11. 高木一美氏の社外取締役選任が承認可決された場合は、当社は高木一美氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額といたします。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

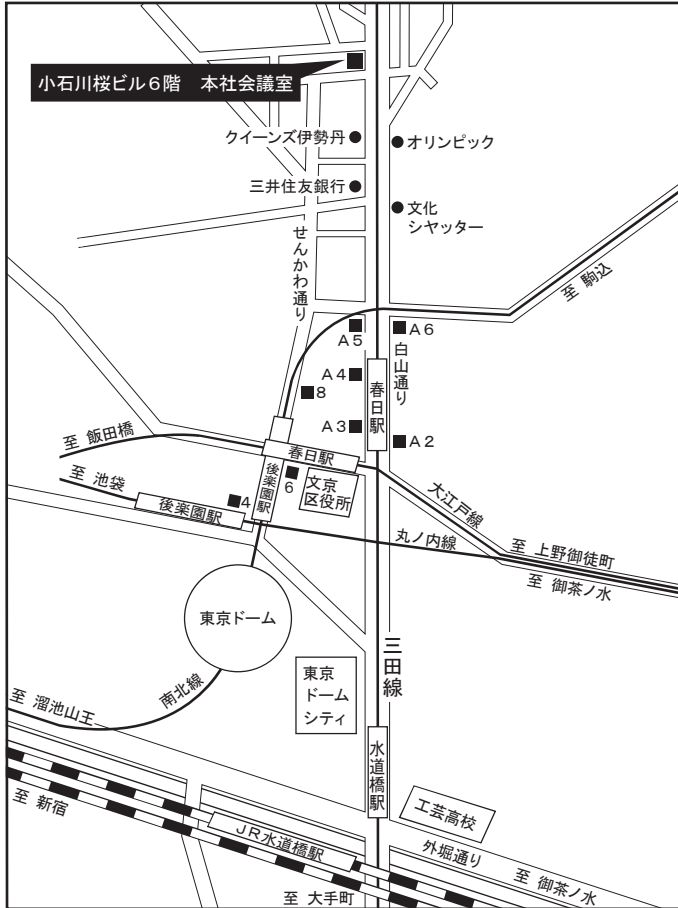
本定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたします栗山実則氏に対しその在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
くり やま み のり 栗 山 実 則	平成23年6月 当社取締役副社長 平成24年4月 当社代表取締役社長 平成29年6月 当社取締役相談役 現在に至る

以 上

株主総会会場ご案内図



〈最寄駅〉

- 都営地下鉄三田線、同大江戸線、春日駅（A5、A6出口）より徒歩6分
- 東京メトロ南北線、後楽園駅（8番出口）より徒歩11分
- 東京メトロ丸ノ内線、後楽園駅（4番出口）より徒歩13分
- JR水道橋駅より徒歩18分

会場 小石川桜ビル6階 本社会議室

〒112-0002 東京都文京区小石川一丁目28番1号

TEL (03) 5844-1200（代表）